

商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
回覧をお願いします

久留米市制度融資の返済条件緩和について
事業所税説明会の開催について
知的財産フォーラム in 久留米

Vol.17
2010
夏

特集



東町公園が5月29日、リニューアルオープンし、
記念式典に引き続き「ほとめきフェスティバル」が開催されました。
日吉小学校鼓笛隊の皆さんの演奏など
ステージイベントが行われ、地元の飲食店が出店。
多くの家族連れなどで終日にぎわいました。

CONTENTS

中高年就職支援、警備業就職の相談窓口を開設しました
久留米知的所有権センターの指導・相談業務について
DV被害者への支援を
政策参画講座、セクハラ防止講座の開催について
セクハラ ワンポイント講座 Part 1
えがお子育て大賞を募集します
子育てを積極的に応援する事業所などを募集します
広域商談会を開催します

平成22年度商工労働関係予算紹介

特集 平成22年度 商工労働関係予算紹介

世界同時不況による国内経済の停滞は一部持ち直しがみられるものの、厳しい状況が継続しています。こうしたなか、久留米市では、直面する経済危機を乗り越えるための中小企業金融対策、緊急的な雇用対策や将来の地域産業の基盤となる人材の育成・向上に取り組みます。また、新中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地再生の意義とその実現に向けた取り組みを、公民一体となって積極的に実施します。

さらに、既存企業の活性化をはじめ、バイオテクノロジーを中心とした次世代の新産業創出と育成、医療や農業など本市の地域資源を活かした新たな分野の企業誘致の促進など、これからの本市の商業・工業・雇用施策の展開を進めていきます。

ここでは、これらの施策を実施する平成22年度予算の中から主なものをご紹介します。

雇用の促進と労働福祉施策の充実

雇用相談事業 12,745千円

合同会社説明会の開催や雇用相談等により、就職の促進に努めます。

特定求職者雇用対策事業 20,086千円

国の認定する特定求職者を雇用した事業所への助成や、ジョブコーチ育成等の障害者の就労支援事業などを通して、雇用の安定と職場定着を図ります。

若年者就職支援事業 5,300千円

サンライフ久留米内の福岡県若者しごとサポートセンター筑後ランチにおいて、若年者の就職支援を行います。

久留米市雇用問題協議会助成 7,589千円

各種就労支援や事業主・労働者への啓発活動を通じて雇用の安定と、勤労者福祉の向上を図ります。

勤労者等貸付金事業 46,400千円

社内に貸付制度のない中小企業で働く勤労者に低い利率で生活資金の貸し付けを行います。

仕事と子育ての両立支援事業 5,155千円

企業における仕事と子育ての両立支援を推進するため、商工関係団体と連携し、支援体制を整備します。



久留米市求職者総合支援センター

緊急雇用の創出

平成22年4月における久留米地域の有効求人倍率は全国平均の0.48倍を下回る0.37倍と依然として低水準にあり、同地域の月間有効求職者数が4月現在で、15月連続1万人を超える等、雇用の場の確保は喫緊の課題です。

このような雇用状況の改善に向け、平成22年度予算では県の基金を積極的に活用し、29事業、総額3億4千万円の緊急雇用対策事業を実施し、185人の臨時的な新規雇用の場を創出します。

商工労働部においても、一番街多目的ギャラリーの活用を図る『中心市街地多目的催事施設活用促進事業』、情報提供等のため企業訪問を行う『市内事業所等労働環境改善事業』、障害者の職場定着を支援する『ジョブコーチ育成事業』、企業と求職者のマッチングを図る『合同会社説明会就職支援事業』、国・県と連携して求職活動をサポートする『久留米市求職者総合支援センター事業』を予定しています。



昨年度開催した久留米市合同会社説明会の様子

地域産業の再生・活性化を目指した、商業・工業施策

地域企業の育成・産業間連携の促進

地域商業活性化事業 108,200千円

地域商店街の空き店舗補助や、商工会等が取り組むプレミアム商品券発行事業への助成を行い、商業の振興を図ります。

中小企業金融対策事業 8,981,411千円

緊急経営支援資金をはじめとした市融資制度を通して、中小企業の資金調達の円滑化を支援します。

中小企業融資利子・保証料補給金 180,506千円

市融資制度借入時の保証料や利子の補給を実施し、中小企業の資金調達における負担軽減を図ります。

地域企業育成事業 35,497千円

広域的な商談会を開催し、地場中小製造業の受注機会の確保など、地域産業の活性化を図ります。また、経営革新計画の具体化に取り組む意欲ある中小製造業者に対し、経営革新事業費の一部を助成します。



商工会議所・商工会が発行するプレミアム商品券

商工指導機関助成 70,356千円

商工会議所及び商工会等に対して助成を行い、中小企業等の振興を図ります。

地場産業総合振興事業 35,738千円

久留米地域地場産業振興センター等に対して助成を行い、特産品・工芸品等の振興を図ります。

「久留米市ものづくり振興事業費補助金」の募集について

久留米市では、地域製造業の自立的発展を図るため、経営革新計画の具体化に取り組む意欲ある中小製造事業者に対し、経営革新事業費の一部を助成する制度を新設しました。

募集期間 平成22年7月12日(月)～平成22年7月30日(金)

問い合わせ先 久留米市商工労働部商工政策課 TEL0942-30-9133

新産業・新事業の創出

新産業創出支援体制充実事業 17,423千円

(株)久留米リサーチパークを通じて、地域の中小企業の新製品、新商品開発を支援します。

バイオ産業振興事業 50,655千円

久留米市の重点産業分野であるバイオ関連産業の振興を推進します。

開発・創業者支援事業 128,204千円

新規開業希望者に対する創業支援や金融支援の充実を図り、ベンチャー企業育成を支援します。



久留米リサーチセンタービルと福岡バイオインキュベーションセンター

ビジネスインキュベーション支援事業 7,287千円

(株)久留米ビジネスプラザのインキュベートルームを活用した新事業創出や、同施設内に設置された久留米知的所有権センターにおける知的財産の普及活用を支援します。

特集 平成22年度 商工労働関係予算紹介

企業誘致の促進

企業誘致推進事業 8,839千円

産業団地等への企業誘致を積極的に行い、地域経済基盤の強化・雇用の機会の拡大等を図ります。

進出企業への優遇制度 159,959千円

産業団地等への立地に伴う企業の初期投資を軽減するため、用地取得費、固定資産税等に対する助成、設備投資等の資金融資に対して利子等の補給を行います。



久留米オフィス・アルカディア

中心市街地の活性化と商業再生

都心部商業活性化事業 41,395千円

空き店舗改修費の補助や起業家育成補助による街なかへの出店促進、タウンモビリティをはじめとしたNPO等との連携事業等を支援します。

中心市街地再整備事業 537,046千円

一番街多目的ギャラリーの運営や六角堂広場の運営・イベントの開催、優良建築物等整備事業等を活用した新世界地区等における民間事業者の再整備事業を支援します。また、来街者促進のための社会実験を実施します。

都心部賑わい空間整備事業 6,000千円

イルミネーション事業「くろめ光の祭典ほとめきファンタジー」による冬季の中心市街地の魅力づくりを支援します。



六角堂のイルミネーション

都心部商店街イベント助成 2,900千円

中心商店街が実施するイベント事業等による賑わいづくりを支援します。

街なか商店街への出店を 応援します

市は、7月1日から空き店舗補助制度を改正し、新しく「商店街活性化パートナー補助制度」としてスタートします。中心市街地の商店街へ出店予定で、街なかの活性化に意欲がある人に、店舗改装費を補助し、支援します。

【募集要項】

▽補助対象店舗

中心市街地内において商店街振興組合などが立地する区域の1、2階部分の空き店舗

▽補助の対象者

商店街の空き店舗に出店する人

▽補助の主な要件

- ・商店街の活性化やまちづくり活動を積極的に行う意欲があること
- ・営業開始から1年以上の営業を行う見込みがあること。開業後も定期的に経営状況の報告が必要
- ・昼間の時間帯に営業を行うこと
- ・店舗にショーウィンドーを設置するなど、来街者に安心や楽しさを提供できる店舗外観とすることなど(1階のみ)

▽制度の概要

- ・補助対象経費 店舗の改装などにかかる建築工事費及び設備工事費
- ・補助率 補助対象経費の50%以内
- ・補助限度額 1階300万円。2階のみ150万円
- ・審査方法 出店計画について、書類審査、面接の上支給の可否を決定

問い合わせ先 まちなか再生室
TEL0942-30-9168
FAX0942-30-9707

久留米市制度融資の返済条件を緩和します

平成21年12月4日から「中小企業金融円滑化法」が施行されました。この法律は、「金融機関は、中小企業者から申込みがあった場合には、できる限り、貸付条件の変更等の適切な措置をとるよう努める」ことなどを定めています。

また、久留米市においては、平成22年1月から、資金繰りに支障が生じている中小企業者を対象に、独自の金融対策として、下記のとおり返済条件緩和措置を実施しています。

【返済条件緩和措置の概要】

1. 対象者

久留米市制度融資のうち次の資金の利用者

長期事業資金、小口資金、小口零細企業資金、無担保無保証人扱い、短期安定資金
緊急経営支援資金(一般枠・経済対策特別枠)、新規開業資金

2. 内容

(1) 最長返済期間の延長措置

各資金に定められた最長返済期間を、最長2年間(短期安定資金は最長1年間)延長することができます。

(2) 元金返済猶予措置

元金の返済を、最長2年間(短期安定資金は最長1年間)猶予することができます。

(3) (1)(2)の両方を組み合わせることも可能です。

資 金	最長返済期間	延 長	延長適用後
長期事業資金(設備) H18年度以降	10年	2年	12年
長期事業資金(運転) 長期事業資金(設備) H17年度まで 緊急経営支援資金	7年		9年
小口資金・小口零細企業資金 無担保無保証人扱い・新規開業資金	5年		7年
短期安定資金	1年	1年	2年

3. 申込み

資金を利用している取扱金融機関

問い合わせ先 久留米市商工労働部商工政策課 TEL0942-30-9133 FAX0942-30-9707

事業所税説明会の開催について

本市では、本年8月1日(日)から地方税法に基づく事業所税の課税が始まります。

この事業所税の申告その他施策等に係る説明会を下記の日程で開催します。関係する事業所の皆様はぜひご参加ください。

【説明会の開催日程】

地 域	開 催 日	会 場	時 間
中 央	7月13日(火)・14日(水)	久留米商工会館大ホール(城南町15-5)	13:30~15:00
東 部	7月22日(木)	久留米ふれあい農業公園(草野町吉木33)	
南 部	7月23日(金)	三潞公民館多目的ホール(三潞町玉満2949-1)	

お近くの会場にご参加いただけない場合は、ご都合の良い会場へご参加ください。

【課税対象となる事業所等】

市内に所在する事業所等(事務所、工場、店舗など)において事業を行う法人又は個人で、次のいずれかに該当した方が課税の対象となります(両方該当すれば両方が対象になります)。

1. 久留米市内にある事業用家屋の床面積の合計が1,000㎡を超える事業所
1㎡につき600円の税率がかかります(資産割)

2. 久留米市内にある事業所の従業員が100名を超える事業所
従業者給与総額に対して0.25%の税率がかかります(従業者割)

※ 制度の概要については、本市ホームページでご覧いただけます
(久留米市ホームページ ⇒ 暮らしの情報 ⇒ 税金 ⇒ 事業所税)

問い合わせ先 久留米市市民部市民税課 TEL0942-30-9098

求職者総合支援センター内に中高年就職支援、警備業就職の相談窓口を開設しました

市では、国と県と協力し、中高年求職者に関する相談、警備業就職に関する相談の2種類の個別相談窓口を久留米市求職者総合支援センター(市庁舎2階)内に開設しました。

中高年求職者の相談窓口では、中高年の方を対象に、応募書類の書き方、面接のコツ、仕事の探し方、適性などの就職相談に応じます。また、警備業就職の相談窓口では、警備業界に興味をお持ちの方などを対象に、警備業についての説明や講座の案内などの相談に応じます。なお、中高年求職者の相談窓口については事前の予約が必要となっています。

中高年求職者に関する相談窓口

- 日 時:毎週木曜 10:00~16:00(要予約)
- 対象者:おおむね40歳からの中高年者
- 相談料:無料
- 問い合わせ先(予約先):福岡県中高年就職支援センター
TEL092-292-9250 FAX092-292-9247



中高年求職者に関する相談窓口の様子

警備業就職に関する相談窓口

- 日 時:毎月第2、第4月曜 13:00~16:00
- 対象者:警備業へ就職を希望する方や警備業に興味をお持ちの方
- 相談料:無料
- 問い合わせ先:株式会社ビジネスリファイン(事業受託会社)
TEL092-734-1050 FAX092-734-1034

福岡県若者しごとサポートセンターをご活用ください

学生を含む、おおむね29歳までの方を対象とした就職支援を行っています。

合同会社説明会や職場体験、及び若手社員向けのセミナー等も実施していますので、企業の皆様もぜひご活用ください。

- **職場体験** 若者が5日間程度実際の仕事を体験することにより、企業との相互理解を深め、早期の就職に役立たせるものです。ぜひ受入の御協力をお願いします。
- **合同会社説明会** 多数の求人企業、多数の求職者が一堂に集まる出会いの場です。優秀な人材を確保するため、ぜひご活用ください。
- **企業人セミナー**
- **ものづくり人材育成講座 など**

問い合わせ先 福岡県若者しごとサポートセンター TEL092-720-8830
〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィスビル12階
開所日時:(平日)10:00~19:00、(土日祝日)10:00~17:00

子育て女性就職支援センターについて

福岡県では、県内4地区の労働者支援事務所に「子育て女性就職支援センター」を開設しています。

就職を希望する子育て中の女性を対象として、就業相談や情報提供(求人情報、保育所情報等)に加え、企業の求人ニーズとのマッチングを図る無料職業紹介を実施しています。

専門コーディネーターが採用のお手伝いをしますので、お気軽にお問い合わせください。ご利用は無料です。

問い合わせ先 株式会社ACR(事業受託会社) 担当:長田(おさだ)、堤
TEL092-715-0774(受付時間/月曜~金曜 9:00~18:00)

知的財産フォーラムin久留米 2010

～飛び出せ地域産品!地域ブランド品の全国発信!!～

今年で4回目となるフォーラムでは、知的財産権を活用した地域ブランド育成戦略を研究され、各地で地域ブランド育成の支援に深く携わってこられた福井隆氏を講師に迎え、地域資源の活用等について講演していただきます。また、事例発表では、地域で活躍されている企業での取り組みを紹介していただきます。新たな事業展開を目指して、たくさんのご参加をお待ちしております。

- 日 時** 7月8日(木) 13:30～16:30
会 場 久留米ビジネスプラザ(1階)アルカディアホール・久留米市宮ノ陣四丁目29-11
定 員 200人(申込み先着順) ※参加無料
内 容 ○基調講演 「地域ブランドの確立と可能性、地域を活かした知財戦略について」
講師…東京農工大学大学院 客員教授 福井 隆 氏
○事例発表 ① (有)ヤマヒラ 専務取締役 金子 英典 氏(柳川市)
② (株)ワールドグローブ 取 締 役 本田 一彦 氏(久留米市)
- 主 催** 久留米市、久留米知的所有権センター
後 援 九州経済産業局、福岡県、福岡県知的所有権センター、日本弁理士会九州支部、
(株)久留米ビジネスプラザ

申 込 締 切 7月8日(木)

申し込み方法 氏名、勤務先、住所(所在地)、電話番号を明記し、ファクス又は電子メールで申し込みください。

問い合わせ先 なお、申込書は久留米ビジネスプラザのホームページからダウンロードできます。

(株)久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ陣四丁目29-11

TEL0942-31-3104 FAX0942-31-3107

E-mail : office@kurumebp.jp ※詳しくは、<http://www.kurumebp.jp>

久留米知的所有権センターの指導・相談業務について

久留米知的所有権センターでは、平成22年度から、新たに「知財活用支援コーディネーター」を配置し、これまで社団法人発明協会福岡県支部で対応していたインターネット出願等の電子申請に関する支援が当センターでできるようになりました。また、特許情報活用アドバイザー、特許流通アドバイザーの相談業務も行っていますのでご利用ください。

支援・相談業務	【新規】知財活用支援 コーディネーター	特許流通アドバイザー	特許情報活用アドバイザー
曜 日	毎週火曜日	毎週水曜日	毎週木曜日
業 務 内 容	インターネット出願手続等特許等の出願手続きの支援	企業・大学・研究機関等が保有する特許・実用新案の発掘と中小企業等のニーズを把握し、両者のマッチングや実施契約締結の支援	特許、実用新案等知財活用に関する支援

※センターでの相談・指導業務は完全予約制となっています。相談を希望される方は、事前に電話等での予約をお願いいたします。

久留米知的所有権センター((株)久留米ビジネスプラザ内)

久留米市宮ノ陣四丁目29-11 TEL0942-31-3104 FAX0942-31-3107

DV被害者への支援を

DVとは…

パートナーからの暴力の例

- 身体的暴力／殴る、蹴る、刃物で傷つける
- 精神的暴力／ののしる、意見を言うと「口答えするな」と怒る、暴れる
- 経済的暴力／お金の使いみちを細かくチェックする、生活費を渡さない
- 性的暴力／強引に性交渉をする
- 社会的暴力／外出する時等に許可を求めさせる

DV被害者の多くは、身内と会うことや、毎日の買い物等、日常の行動や外出において、配偶者による制限を受けています。仕事をしたくても思うようにできず、社会的にも、経済的にも力を奪われている状態にあり、配偶者と別居して生活を始めても、就職することがとても困難です。

しかし、相手からおびやかされない安全な生活をおくる中で、多くのDV被害者は次第に回復し、持っていた力を発揮できるようになります。このようなDV被害者に対して、久留米市では就労と自立を支援する施策に取り組んでいます。

事業主の皆さん、DV被害者をあたたかい目で見守り、安全確保と経済的な自立にご理解とご協力をお願いします。

DVに関しての 久留米市男女平等推進センター TEL0942-30-7802、久留米市家庭子ども相談課 TEL0942-30-9208
相談先 久留米警察署生活安全課 TEL0942-38-0110

政策参画講座、セクハラ防止講座の開催について

● 女性のための政策参画講座 《対象：女性》

①7月3日(土) 14:00～16:00

久留米市のまちづくり ～戦略性と協働性の視点から～
甲斐田 忠之(久留米市企画財政部企画調整課課長)

③7月17日(土) 14:00～16:00

人前で話してみよう① ～会議でのスピーチ力を高めるために～
金生 郁子(日本資質表現教育協会理事)

②7月10日(土) 14:00～16:00

数字に見るまちづくり
～久留米市の予算・決算を読み解く～
鵜木 賢(久留米市企画財政部財政課課長)

④7月24日(土) 14:00～16:00

人前で話してみよう② ～会議でのスピーチ力を高めるために～
金生 郁子(日本資質表現教育協会理事)

● 二次加害をおこさないためのセクシュアル・ハラスメント防止講座 《対象：テーマに関心のある男女》

日 時 7月15日(木)または7月29日(木) 9:30～16:30 ※両日とも同じ内容の講座です。いずれか選んで受講してください。

講 師 久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター 石本宗子

内 容 ●セクシュアル・ハラスメントとは…歴史、定義、根拠法規の解説
●セクシュアル・ハラスメントの現状…統計に見る実態・事例(新聞記事などから)
●相談を受けた時の対応…グループ・ワーク、ロールプレイ

2講座
共通

- 会場：久留米市男女平等推進センター(えーるピア久留米内) 210・211研修室
- 受講料無料 ● 一時保育・手話通訳は無料(5日前までに要予約)
- 申し込み先：久留米市男女平等推進センター TEL0942-30-7800 FAX0942-30-7811
E-mail : danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

セクハラ ワンポイント講座 Part 1

職場におけるセクシュアルハラスメントとは、相手の意に反した性的な言動を行い、その対応によって仕事を上での一定の不利益(解雇、降格、減給など)を与えたり、それらの言動を繰り返したりすることによって労働者の就業環境を著しく悪化させることをいいます。

受け手が「性的である」「不快である」と感じたら、それはセクシュアルハラスメントになります。自分や周囲の従業員の言動がセクハラに当たらないか、下表を参考にチェックしてみましょう。

誰が？	事業主、上司、同僚、顧客、派遣先の社員、取引先の社員 など
誰に？	正社員、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員など全ての労働者
どんな場面で？	普段働いている場所で、取引先の事務所で、出張先で、顧客の自宅で、業務で使用する車中で、宴会(実質上業務の延長と考えられるもの)で など
どんなことが？	性的な冗談やかからかい、食事やデートへの執拗な誘い、飲み会でのデュエット強要、交際に応じない部下を仕事中無視 など

募集

えがお子育て大賞を募集します

久留米市は、子育て支援の輪を広げ、社会全体で支援していくため、子育て支援に取り組む店舗や施設、団体を募集します。

そのうち、「子育てに優しい施設部門」は、子ども連れの来店者が利用しやすいような施設整備や無料で利用できるサービスを提供するなどの取り組みを行っている店舗・施設が対象で、昨年度は12施設を表彰しました。ただし、公共施設や大型店舗など、法律で設置が義務付けられている施設は除きます。

表彰を受けた施設は、市のホームページや、「くるめ子育て便利マップ」などで紹介しています。



サービスや施設整備例

- ・授乳コーナー(授乳室等)
- ・おむつ替えコーナー(ベビーベッド等)
- ・粉ミルクのお湯の提供
- ・離乳食の温めや離乳食の提供
- ・その他子ども連れの利用に配慮した店舗や施設等

22年度 of 募集方法は次のとおりです。

募集期間 7月12日(月)～8月20日(金)

応募方法 専用の応募用紙で応募してください。自薦・他薦を問いません。応募用紙は子ども育成課、各市民センター、各総合支所保健福祉課、子育て交流プラザくるん、市民活動サポートセンターにあります。

申し込み・問い合わせ先 久留米市子育て支援部子ども育成課 〒830-8520 久留米市城南町15-3
TEL0942-30-9227 FAX0942-30-9703 E-mail : egao@city.kurume.fukuoka.jp

募集

子育てを積極的に応援する事業所などを募集します

～平成22年度久留米市雇用優良事業所表彰～

市では、特定求職者の雇用促進や両立支援などに積極的に取り組む事業所を次のとおり募集します。

【両立支援分野】 子育てや介護と仕事が両立できるよう、時間外勤務の削減や短時間勤務制度などを導入し、利用率が高い

【高年齢者雇用分野】 高年齢者を積極的に雇用し、定着率が高い

【障害者雇用分野】 障害のある方を積極的に雇用し、定着率が高い

表彰は11月中旬を予定し、表彰した事業所については、取り組み内容等について広報誌などを通じて広く紹介します。たくさんの応募をお待ちしています。※自薦・他薦は問いません。なお、応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申し込み締切 平成22年7月30日(金)
問い合わせ先 久留米市商工労働部労政課 TEL0942-30-9046 FAX0942-30-9707

募集

職業訓練センター講座のご案内

※別日程の講座もありますのでお問い合わせください。

久留米地域職業訓練センターでは、地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。パソコン講座では目的やレベルに応じて、仕事はもちろん趣味にも生かせる講座を多数行っています。

コース名	期間	曜日	時間帯	時間数	受講料
マンション管理士・管理業務主任者受験対策	7.20～11.25	火・木曜	18:30～21:00	90H	¥40,000
日商簿記3級対策	7.23～11.19	火・金曜	18:30～21:00	85H	¥36,000
はじめてのAuto-CAD(建築)	7.24～11.6	土曜	18:00～21:00	45H	¥42,000
はじめてのPhotoshop&Illustrator	7.10～10.16	土曜	9:00～12:00	42H	¥27,000
エクセル3級対策	7.17～9.11	土曜	9:00～13:00	32H	¥22,000
団塊世代のパソコン入門	7.20～9.28	火・木曜	18:30～21:00	50H	¥32,000
実務に役立つエクセル	7.27～8.19	火・木曜	18:30～21:00	20H	¥16,000
はじめてのXHTML&CSS	8.11～9.15	水曜	18:30～21:00	15H	¥13,000
Photoshop&Illustrator実践	8.24～10.5	火・木曜	18:30～21:00	30H	¥21,000
ワード&エクセル入門	8.24～11.16	火・木曜	18:30～21:00	60H	¥36,000

申し込み・ 久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10 <http://www.ksk.ac.jp/>
問い合わせ先 TEL0942-44-5201 FAX0942-43-2964 E-mail : master@ksk.ac.jp

国・県等からのお知らせ

外国人雇用はルールを守って適正に

◎外国人を雇用する場合のルールが平成19年10月1日から新しくなっています。

- (1)外国人労働者(特別永住者を除く)を雇用する場合、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出る必要があります。
※就労可能な在留資格であるかどうか、再度確認して下さい。
- (2)外国人労働者の雇用管理の改善等が事業主の努力義務となりました。
※雇用管理の改善等に関する指針が定められています。(http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html)
※外国人労働者にも労働関係法令及び社会保険関係法令が日本人と等しく適用されます。

問い合わせ先 久留米公共職業安定所専門援助第2部門(雇用指導官)
TEL0942-35-8609(部門コード44#) FAX0942-39-4877

改正育児・介護休業法の施行について

仕事と家庭の両立支援を一層図るため、育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から施行されます。

主な改正のポイントは、①子育て中の短時間勤務制度(1日6時間)の義務化 ②子の看護休暇制度の拡充 ③父親の育児休業の取得促進(パパママ育休プラス、出産後8週間以内の父親の育児休業に関する特例など) ④介護休暇の新設等です。
以上を踏まえ、育児・介護休業規定等就業規則の改訂をお願いします。

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL092-411-4894

「就職応援団」登録企業の募集について

福岡県30代チャレンジ応援センターでは、年長フリーターの正社員就職が促進されるよう、人材確保に積極的な企業の協力による「就職応援団」を結成し、企業とのネットワークを作ることにより、充実した就職支援を行っています。応援団の趣旨をご理解いただき、ぜひ登録いただきますようお願いいたします。

- 就職応援団に登録すると次のようなメニューがご利用いただけます。
 - ・合同会社説明会(20社以上の大規模の説明会と4~5社程度のミニ説明会)
 - ・企業見学や職場体験の受入れ
 - ・若者/30代センターホームページでのPR
 - ・企業向け採用力向上セミナー(無料)
 - ・各種助成金等の情報提供 など

問い合わせ先 福岡県30代チャレンジ応援センター事務局 TEL092-716-0557

労働教育講座・労働経営講座の参加者募集

筑後地域労働教育講座

- 日 時:平成22年7月23日(金) 18:30~20:30
- 会 場:久留米市生涯学習センター(えーるピア) 301・302学習室(久留米市諏訪野町1830-6)
- テーマ:「労働者派遣について」
- 講 師:市川俊司氏(市川法律事務所 弁護士)
- 参加費:無料

久留米労働経営講座

- 日 時:平成22年7月27日(火) 15:00~17:00
- 会 場:久留米市男女平等推進センター(えーるピア) 210・211研修室(久留米市諏訪野町1830-6)
- テーマ:「労働者派遣法の改正について~現状・課題・展望~」
- 講 師:中内 哲氏(熊本大学法学部 准教授)
- 参加費:無料

関心の高まっている労働者派遣に関して、労働者側弁護士として活躍されている市川俊司弁護士、また派遣や出向に造詣の深い中内哲熊本大学准教授を講師に迎え、現場における問題点・法改正の視点等からそれぞれの講座を開催します。テーマに関心のある方はどなたでも参加可能です。

氏名・ご連絡先・お住まいの市町村名・ご希望の地域講座名をご記入の上、電子メール、FAX、郵送でお申し込み下さい。多くの方々の参加をお待ちしております。

申し込み・ 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
問い合わせ先 TEL092-643-3585 FAX092-643-3588 E-mail: rosei@pref.fukuoka.lg.jp

賃金制度改善相談窓口のお知らせ

福岡労働局では、「賃金制度改善相談窓口」を設置し、「従来の年功序列制の人事制度や賃金体系を見直し、能力や業績による労働者にとって魅力ある人事、賃金制度に改善したい。」「中小企業ではあるが、無理のない退職金制度を作りたい。」など、経営者からの賃金・退職金制度に関するご相談をお受けしています。

ご相談は、人事、賃金制度の改善に経験のある専門の賃金相談員が対応し、秘密は厳守されます。

相談時間／8:30～16:00

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金課 TEL092-411-4578

福岡県障害者職場実習促進事業補助金について

福岡県では、障害者の職場実習を継続的に受け入れている企業に対して、職場実習を円滑に行うために施設設備等の整備改修を行う場合に、その費用の一部又は全額を補助します。

- 200万円を上限とし、1企業あたり1回限り。
- 申請締め切りは8月末日

問い合わせ先 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課障害者雇用係 TEL092-643-3593

平成22年度「福岡県高齢者・障害者雇用促進のつどい2010」の開催について

高齢者が長年培った知識と経験を活かし、社会の担い手として、意欲と能力のある限り活躍し続ける社会を目指すとともに、障害者の職業的自立について、事業主をはじめ広く県民の皆様に理解と認識を深め、さらなる障害者雇用の拡大を図ることを目的に「福岡県高齢者・障害者雇用促進のつどい2010」を下記のとおり開催します。

- 日時 平成22年9月9日(木) 13:30～16:30
- 場所 アクロス福岡 4階 国際会議場(福岡市中央区天神1-1-1)
- 内容 ●高齢者雇用優良事業所、障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者の表彰式
●障害者雇用企業事例発表
●記念講演 ●高齢者・障害者雇用に関するパネル等の展示

問い合わせ先 (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 相談支援啓発課 TEL092-473-6339

「障害者雇用納付金制度」の一部改正のお知らせ

《平成22年7月1日から次の1から3までが施行されます》

- 1 新たに、常用雇用労働者数201人以上300人以下のすべての中小企業に障害者雇用納付金の申告を行うこととなりました。
- 2 週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行うこととなりました(労働者の数及び雇用障害者数ともに算入)。
- 3 除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられることとなりました。

《平成21年4月1日から次の4及び5が施行されました》

- 4 企業グループ及び事業協同組合等に関する雇用率算定の特例が創設されました。
- 5 親会社、特例子会社、関係子会社、事業協同組合等、特定事業主等が、調整金等を分割して受給できることとなりました。

問い合わせ先 (財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 障害者助成納付課 TEL092-473-7685

広域商談会を開催します

久留米市では中小製造業の受注機会の拡大、新規取引先の開拓など地域産業の活性化を図ることを目的に「久留米広域商談会」を開催します。

当日は、大手発注企業に対して、久留米市及びその近郊の中小製造業をはじめとする受注企業が個別に面談(要予約・先着順)を行います。申込が定数となり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

また、「金融相談コーナー(経営相談等)」等の設置も予定しておりますので、お気軽にご相談ください。

開催日時 平成22年9月13日(月)・14日(火)

会場 久留米リサーチ・パーク
(久留米市百年公園1-1)

問い合わせ先 (財)福岡県中小企業振興センター
TEL092-622-6680
FAX092-624-3300

地場企業情報へのご登録ありがとうございました

市では、昨年11月から今年2月にかけて、市内の事業所に対して地場企業情報登録のための訪問を実施いたしました。多くの事業所にご理解・ご協力をいただくとともにご登録いただき、ありがとうございました。

地場企業情報は市ホームページのトップページから『商工業』→『地場企業情報データベース』とクリックしていただき、検索してご覧いただけます。ぜひ皆様の事業活動やお店探しに大いにお役にてください。なお、「地場企業情報」の運営は市で行っていますので、登録料、使用料、年会費といった費用はかからず、写真等の掲載や御社HPへのリンクも可能です。新規登録や登録情報の変更等ございましたら、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 久留米市商工労働部商工政策課 TEL0942-30-9133 FAX0942-30-9707

オープン・ラボ(開放型試験研究施設)をご存知ですか

株式会社久留米リサーチ・パークは、地域中小企業を支援するため、福岡県や久留米市をはじめとした行政機関と民間の出資により設立された産業支援機関です。

久留米リサーチ・パークでは、製造業の中小企業を支援する目的として、オープン・ラボ(開放型試験研究施設)に各種分析・研究・評価機器を導入し、クレーム解析、工程改善、新製品開発等に活用して頂けるよう整備しております。バイオやゴム関連分野等で使用される機器・設備も備えていますので、皆様のご利用、お待ちしております。

【平成21年度に導入した機器】



電子線マイクロアナライザー
EPMA-1720H型 (株)島津製作所製

以下の機器も整備しました。

- 熱分解・ヘッドスペースサンプラー装置付
ガスクロマトグラフ質量分析計(PY-HS-GC-MS)
- 高周波誘導結合プラズマ質量分析計(ICP-MS)
- 90L ジャーファメンター

詳細およびその他の機器情報、利用料等はホームページでご確認できます。
URL: <http://www.krp.ktarn.or.jp/facilities.html>

問い合わせ先 株式会社久留米リサーチ・パーク研究開発部
TEL0942-37-6150(オープン・ラボ 直通)
0942-37-6114(研究開発部) FAX0942-37-6367

商工労働ニュース2010 夏号 6月30日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工労働部労政課

TEL 0942-30-9046
E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工労働部商工政策課

TEL 0942-30-9133
E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp